



# 研究データエコシステム東海コンソーシアム 発足に向けて ～会員募集のご案内～

Research Data Eco-System Tokai Consortium

研究データエコシステム東海コンソーシアムでは、愛知県、岐阜県、三重県および静岡県の国公立大学、高等専門学校、研究所等の学術機関が、相互に連携し協力することで、研究データエコシステムの構築拠点を東海地域に整備し、その普及と利用促進を目的とした活動を行います。

コンソーシアムの会員には、正会員と準会員の2種類があります。

**正会員**：大学、高等専門学校、研究所等の学術機関

**準会員**：大学、高等専門学校、研究所等の学術機関に属する部署。但し、所属する法人が正会員でない場合に限ります。



## コンソーシアム概要

## コンソーシアムへの参加のメリット

- ① 学内体制整備やデータポリシー策定等の情報交換イベントに参加できます。
- ② 総会に出席できます。セミナーなどコンソーシアム活動を企画できます。
- ③ 研究データガイドライン、研究データ基盤、研究データ人材、研究データ教材などの共有や活用に関する検討会に参画できます。
- ④ 会員の機関や部署、会員の活動をコンソーシアムのウェブサイトリンクまたは掲載できます。
- ⑤ 研究データエコシステムに関わる会員限定の情報が随時提供されます。

## 応募要件

研究データ管理・公開・利活用の推進に関心のある学術機関またはそれに属する部署。  
東海地域に限定しません。

## 応募方法

入会を希望する団体は、別添の入会申込書に必要事項を記入のうえ、以下にお送りください。送付先）名古屋大学情報連携推進本部（dataeco-nagoya-office@t.mail.nagoya-u.ac.jp）  
※ メール の 件名 は、「（機関/部署名称）データエコ東海コンソ入会申込」としてください。

## 会費等

- 会費は不要です。当コンソーシアムの活動として行う総会などの会議や会合、セミナーの実施等に要する費用は、文部科学省「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」における活動のために名古屋大学に配分された予算で負担します。ただし、参加に係る旅費等は、会員各自でご負担いただきます。
- 入会申込は随時受け付けます。

# 研究データエコシステム東海コンソーシアム 規約

## 1. (名称・所在地)

- (1) 本組織は、「研究データエコシステム東海コンソーシアム」(以下「本会」という。)とよぶ。
- (2) 事務局は、名古屋大学情報連携推進本部に置く。

## 2. (目的)

- (1) 本会は、愛知県、岐阜県、三重県および静岡県(以下「東海地域」という。)の国公立大学、高等専門学校、研究所等の学術機関が相互に連携し協力することで、研究データエコシステムの構築拠点を東海地域に整備し、我が国の研究データ基盤の普及と発展に寄与することを目的とする。

## 3. (活動内容)

- (1) 本会の活動内容は、次の通りとする。
  - (ア) 学内体制の整備やデータポリシーやガイドラインの策定に関する情報交換
  - (イ) 学術機関における研究データマネジメントの推進に関するセミナー開催
  - (ウ) 研究データ基盤、研究データ人材、研究データマネジメント教材の共用
  - (エ) 本会における各大学の事例や成果を他地域や全国への普及
  - (オ) その他、研究データエコシステム構築に関する事業

# 研究データエコシステム東海コンソーシアム 規約

## 4. (会員)

(1) 本会は、正会員と準会員から構成される。

### (2) 正会員

(ア) 大学、高等専門学校、研究所等の法人は、入会申請により本会の正会員となることができる。

(イ) 地域以外に所在する法人も、正会員になることができる。

(ウ) 正会員の入会または脱退は、運営会議の承認による。

### (3) 準会員

(ア) 大学、高等専門学校、研究所等の法人に属する部署は、入会申請により本会の準会員となることができる。但し、所属する法人が正会員でない場合に限る。

(イ) 準会員の入会または退会は、運営会議の承認による。準会員が所属する法人が正会員となった場合は、当該の準会員は退会するものとする。

# 研究データエコシステム東海コンソーシアム 規約

## 5. (会議)

(1) 本会は、総会と運営会議で活動計画を立案実施する。

### (2) 総会

(ア) 活動成果、活動計画の報告を受け、これを承認する。

(イ) 総会議長は、名古屋大学とする。

(ウ) 総会メンバは、正会員および準会員とする。

(エ) 議案の承認は、出席した総会メンバの過半数とする。欠席するメンバは委任状をもって出席とみなす。単一の機関から複数の準会員が出席する場合、一機関あたりの議決権は一票とする。

### (3) 運営会議

(ア) 総会を運営する。

(イ) 活動成果の集約、及び、活動計画の立案を行い、総会で報告する。

(ウ) 運営会議議長は名古屋大学とする。

(エ) 運営会議メンバは、正会員または準会員から選任し、総会の承認を受ける。

(オ) 議案の承認は、運営会議メンバの過半数とする。

# 研究データエコシステム東海コンソーシアム 規約

## 6. (運営費・会費)

- (1) 本会の運営費は、文部科学省から「AI～研究データエコシステム構築事業」における活動のため名古屋大学に配分された予算でまかなうことを原則とする。費用には、本会が主催するセミナー、会議実施のための会場費などを含む。
- (2) 本会の活動に賛同して寄付金、協賛金などが供託された場合は、名古屋大学が受け付け、管理し、目的にそって支出する。これらの収支は運営会議で審議し、総会で報告する。
- (3) 会員の会費は、無料とする。ただし、会員の個別の活動、会議参加にかかる費用は、各会員が負担する。

## 7. (活動期限)

- (1) 本会の活動期間は、2026 年度末までとする。

## 8. (規約改正)

- (1) 本規約の改正は、総会の決議を経ることを原則とする。

本規約は第一回総会で承認され、発効する。